

平成 24 年 9 月 28 日

各 位

株 式 会 社      ニ チ リ ン  
代表取締役社長 清 水 良 雄  
コード番号    5 1 8 4 大証第 2 部  
問 合 せ 先    取締役総務部長 森川良一  
TEL (079) 252-4151

## 当社連結子会社の不適切な会計処理について

このたび、株式会社ニチリン（取締役社長：清水良雄、本社：神戸市中央区。以下当社）の連結子会社であるニチリン テネシー インク（米国 テネシー州 ルイスバーグ市：以下NNT社）において、不適切な会計処理が行われていたことが判明し、当社の連結業績に影響を与えることが明らかとなりました。

不適切な会計処理の詳細につきましては、現在、鋭意調査中ではありますが、現時点で判明しております状況および今後の対応につきましては、取り急ぎ下記のとおりご報告いたします。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 本件が判明した経緯

当社は子会社に対して月次業績報告を義務付けております。NNT社の月次業績報告に関して、本年5月頃から売上に対する利益が通常とは異なる傾向を示していたため、当社取締役会は子会社管理部門である経営企画部に調査を指示し、各種のケースを想定し原因調査を行わせましたが、究明には至りませんでした。しかしながら、その後の同社社長への聞き取り調査等から棚卸資産額に問題があると思われたため、当社内部監査室による定期的な内部統制監査実施時に（2012年8月27日～2012年8月31日）棚卸資産について重点監査するよう指示を行いました。現地での在庫抜き取り調査の結果、同社が2012年6月末日（第2四半期決算日）現在の在庫金額を過大計上している疑惑が高まりました。

この時点でNNT社社長（当社取締役北南米地域総括：2011年5月にNNT社社長就任）から当社に対し、不適切な会計処理を行っていた旨報告がありました。

この報告を受け、当社代表取締役社長清水良雄を委員長とする社内調査チームを9月3日に編成し、現地に調査メンバーを派遣するなど事実の確認をしておりました。その結果、現時点での調査では、NNT社は2011年度期末から2012年6月にかけて不適切な会計処理を行っていることが判明いたしました。

なお、当該社長が取締役を兼任しているその他北米子会社については、現時点の調査（2010年～2011年）では、このような不適切な会計処理は確認されておられません。

当社は、この事前調査の結果をふまえ、平成24年9月28日取締役会の決議により調査委員会を

設立することといたしました。

【調査委員会の概要】

委員長：弁護士 木下卓男（東町法律事務所）

委員：公認会計士 田島一志

委員：当社取締役 小池 聡（経理部、内部統制推進室、原価管理室担当）

※当社と木下卓男弁護士、田島一志公認会計士とは、利害関係はありません。

なお、調査委員会については、日弁連の企業不祥事における第三者委員会ガイドラインに準拠する形態はとっておりません。

社内調査チームによる事前調査において、①現地に赴任していた当社取締役（子会社NNT元社長）が関与しておりますが、当社による本件の関与が現時点では認められなかったこと②本件発覚の発端が当社取締役会の子会社月次報告のなかで、疑念が生じ、その調査を部門に指示がされ、調査が行われていること③内部統制の定期監査で疑惑のある部分を重点監査が行われ、不適切な会計処理の証拠を発見したこと④不適切な会計処理を行った期間が短期間に限定され、方法も単純であると思われる等を勘案し、必ずしも利害関係のない第三者だけで調査を行う必要性は高くなく、社内調査の結果等を活用し、それに第三者の視点で補完する方が、迅速かつ適切に調査ができるものと判断いたしました。

## 2. 本件の概要

NNT社元社長は、2011年末に開催されたTMC（トップマネジメントカンファレンス）において、2011年度の決算は黒字見込みとの報告をしていました。しかしながら2011年決算締め直前に予想外の損失が発生する見込みとの報告を受けたため、そのような決算になるはずがないとの思い込みから、部下に命じて経理帳簿の在庫を過大計上することで決算数値を粉飾したこと、更には2012年1月から6月にかけて月次の利益水準を確保するため、在庫金額の調整を行うよう部下に指示していたことが判明しております。

また、一連の調査のなかでは、金銭の着服等の不正は確認されておられません。

## 3. 現時点で判明している不適切な操作の額

これまでの調査では、NNT社の棚卸資産の不適切な操作額は、概算で2011年12月末でUS\$757千、2012年3月末でUS\$1,575千（2011年12月末比US\$818千増）、6月末でUS\$824千（2012年3月末比US\$750千減）であります。

また、上記数値は現時点までの社内調査に基づく金額であり、その金額については、調査委員会による調査等を踏まえて、速やかに確定させる予定です。

なお、当社連結業績への影響については、判明しだい開示いたします。

## 4. 今後の対応について

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、今後、調査委員会を中心に、徹底した事実関係の究明等を行ってまいります。調査結果を踏まえ、このような不祥事が二度と起こらないよう、必要な社内処分を行うとともに再発防止策を徹底的に実施してまいります。

調査委員会の調査結果および再発防止策につきましては、現時点では10月末を目処としており、

確定次第、速やかに報告させていただきます。

業績の影響につきましても、その数値が明らかになった時点で速やかに開示いたします。

また、過年度の有価証券報告書、内部統制報告書、四半期報告書につきましては、訂正報告書を平成 24 年 12 月期第 3 四半期報告書の提出期限（11 月 14 日）までに提出する予定です。

今回の不適切な会計処理には、当社取締役が関与しており、深刻な事態と考えております。今後このような事態を発生させないよう当社役員・全従業員にコンプライアンスの徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

以上